

「厳重警戒」での感染防止対策の主な追加・変更

○実施区域

愛知県全域

○実施期間

3月22日(火)～

今回変更:4月28日(木)～

(県民・事業者の皆様への)

Ⅲ. その他のお願い (変更)

○3月・4月に行われる行事等での対策



○大型連休における感染防止に向けた取組強化

- ・県をまたいだり、長距離・長時間の移動を含む外出、イベントへの参加の際は、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、移動先等での感染リスクの高い行動は控え、特に、帰省等で高齢者や基礎疾患を有する方と会う場合は感染防止対策を徹底
- ・必要に応じて出発前のPCR等検査受検の検討をお願い
- ・会食はマスク会食・黙食の徹底、あいスタ認証店舗を利用し、バーベキュー、宴会などによる大人数・長時間の飲食は避ける
- ・全ての施設で感染防止対策を自己点検の上、業種別ガイドライン遵守の徹底
- ・接種可能な皆様にワクチン接種検討をお願い
- ・体調が悪い場合は外出・移動を控え、医療機関に電話した上で、すぐに受診

Ⅳ. 県の取組 (追加)

- ・大規模集団接種会場で予約なし接種を実施
- ・ワクチン接種後の副反応等について、24時間対応可能なコールセンターを開設するほか、県内11か所の医療機関に副反応の相談窓口を設置
- ・県独自の「新型コロナワクチン副反応等見舞金」制度を創設